

予算決算委員会第4回定例会（全体会） 会議録

=====

日 時 令和3年12月8日（水曜日）

午前10時55分開会，午後1時58分閉会

場 所 第1委員会室

日 程

- 1 開 会
- 2 議長あいさつ
- 3 審査内容
議案第64号 令和3年度土浦市一般会計補正予算（第10回）
議案第74号 令和3年度土浦市一般会計補正予算（第11回）
- 4 閉 会

出席委員（22名）

委員長	吉田 千鶴子
副委員長	海老原 一郎
委 員	久松 猛
委 員	内田 卓男
委 員	福田 一夫
委 員	柏村 忠志
委 員	寺内 充
委 員	吉田 博史
委 員	矢口 清
委 員	柳澤 明
委 員	柴原 伊一郎
委 員	篠塚 昌毅
委 員	鈴木 一彦
委 員	平石 勝司
委 員	下村 壽郎
委 員	今野 貴子
委 員	島岡 宏明
委 員	塚原 圭二
委 員	勝田 達也
委 員	矢口 勝雄
委 員	目黒 英一
委 員	奥谷 崇

欠席委員（2名）

委員 小坂 博
委員 田子 優奈

説明のため出席した者（13名）

副市長 東郷 和男
副市長 栗原 正夫
市長公室長 川村 正明
総務部長 羽生 元幸
市民生活部長 塚本 隆行
子ども未来部長 加藤 史子
産業経済部長 佐藤 亨
都市政策部長 船沢 一郎
建設部長 岡田 美徳
教育部長 望月 亮一
議会事務局長 小松澤 文雄
政策企画課長 佐々木 啓
財政課長 山口 正通

事務局職員出席

次 長 天貝 健一
係 長 小野 聡
主 任 津久井 麻美子
主 任 松本 裕司
主 幹 鈴木 優大

傍聴者（0名）

○吉田(千)委員長 ただ今から、予算決算委員会を開会いたします。本日は本定例会において、当予算決算委員会へ付託されました議案第64号令和3年度土浦市一般会計補正予算第10回及び議案第74号令和3年度土浦市一般会計補正予算第11回のうち、歳入等についての審査を行います。この全体会での質疑は歳入及び地方債補正についての質疑のみをお願いを致します。歳出については分科会において審査をしていただきます。また分科会終了後、再度、全体会を開催し、予算決算委員会としての結論をまとめますので、よろしくお願ひいたします。なお、審査の都合上、先に議案第74号の審査を行い、そのあと議案第64号の審査を行いたいと思います。早速ですが審査に入ります。サイドブックス、本会議、令和3年、第4回定例会、事前配付資料、議案第74号をご準備願ひます。それでは、議案第74号令和3年度土浦市一般会計補正予算第11回。第1表歳入歳出予算補正中歳入全部を議題といたします。執行部より説明願ひます。

○山口財政課長 財政課でございます。私の方からは、今回の補正予算の歳入について、議案書を使って説明させていただきます。議案書の3ページをお願いいたします。第1表歳入歳出予算補正の歳入でございます。今回の歳入の補正予算では、子育て世帯への臨時特別給付のうち、5万円の現金支給分について年内支給とされたことから、改めて補正予算を計上するものであり、その事業費の財源として、国庫支出金10億5,782万6,000円を増額計上するものでございます。内容につきましては7ページをお願いいたします。16款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金につきましては、新型コロナウイルス感染症が長期化しその影響が様々な人々に及ぶ中、子どもたちを力強く支援し、その未来を拓く観点から、0から18歳までの児童を養育している年収960万円未満の子育て世帯に対し、子ども一人当たり5万円を支給するための給付金及び事務費に対し、全額国の補助があることから、説明欄の上段、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費及び下段の事務費補助金、合わせて10億5,782万6,000円を計上するものでございます。参考までに、年内に支給いたしますのは、既存の児童手当の仕組みを活用しまして、口座情報等の分かっております中学生以下及び同じ世帯の高校生を対象としておりまして、高校生のみの世帯等への支給は申請が必要なことから、年明け以降の支給を予定しております。議案第74号土浦市一般会計補正予算第11回の歳入予算補正の説明につきましては、以上でございます。

○吉田(千)委員長 それでは、ご質問ございますか。

○柏村委員 何人該当していますか。

○山口財政課長 約2万1,000人を見込んでおります。

○柳澤委員 今回は5万円ですよ。最近ニュースでずいぶんやっているんですが、残りの5万円は金券でということ。来年年明け。ところで自民党の方で、政府の方ではそれも地域の実情によって現金でも良いですよという話が出てますよね。それを受けてかどうか大阪や太田市、島田市はいち早く現金給付で年内には10万円ポーンと出しちゃおうというニュースが出ていました。土浦市はその辺どういう風に考えていますかね。

○山口財政課長 現在報道等がされていることはこちら承知しております。先週の金曜日国の方から説明会がございまして、現在のところ原則として5万円は現金支給、5万円はクーポン配布でといった説明がなされております。こちらクーポン配布に代えて現金支給もできますよと

いう説明もあったのですが、こちらの方は令和4年の6月末までにクーポンの給付を開始できない場合に限って現金給付も可能だと。ただクーポン給付できない理由書を国の方に提出しないと今のところは原則そのような形で説明がなされているようなところなので、今回の補正予算は5万円の現金支給分のみ補正予算として提出させていただいたものでございます。

○柳沢委員 じゃこれはもう長の判断になると思うんですが、この場で根掘り葉掘り聞いてもしょうがないんですが、やはりこうもらう側受け取る側としてはいろんな声があるのは事実なんですが、現金でもらった方がありがたいという声が強いですよね。ですからそれも立派な理由になるのではないかと気がするんで、その辺についても同じ5万円と同じなんですが、使いかっの良いい方法で土浦市の場合配ってあげられれば良いんだろうなと考えていますので、ちょっとその辺はよく検討していただきたいと思っております。

○山口財政課長 現在国会の方で補正予算の審議がなされているところでございますので、そういう状況も踏まえながら土浦市として検討して参りたいと思います。

○内田委員 10億5,000万で2万1,000人に配る経費が780万。これ人件費やら何やらの経費が入っていると思うんだけど、これ一回で配ればさ。もう一回5万円配ると同じ経費がかかるわけだよね。そう考えると国としても大きな節約になるという観点を私は思いながらいたんですが、次の2回目の5万円の時はやっぱり経費はこれだけかかるのか。それともこれ以上かかるのか。その辺はどうなの。

○菊田こども政策課長 クーポン方式にした場合のやり方でございますが、クーポン券を発行する方式、紙方式ですとか電子の方式もありますがクーポン券を発行する方式ともう一つID交付方式といいまして購入するためのサイトを立ち上げて、IDを交付しサイトから購入していただく方法が国から示されております。いずれの場合にしても、紙の印刷ですと偽造防止のための特殊な印刷をすとか、ID発行の方でもサイトを立ち上げますので、だいぶ経費は現金を配るよりもたくさんかかってくると思われま。

○内田委員 結局その経費は国で持ってくれるんだから心配ないんだけど、しかし国家的に見るとなんか無駄な気がするな。

○島岡委員 960万という制限がございましたが、960万をもらっている子どもがいる家庭というのは相当の収入があると私は思います。本当に困っているのが250万とかそれ以下の家庭であると思います。間違いなく。それは準要保護のラインであると思います。その世帯は確実に消費をしてくると思われま。しかし500万円以上の世帯は貯金してしまう可能性が十分にあると思います。ですからやはりクーポンで配るといのは消費拡大にも関わることでございますので、安易に現金で配った方が簡単ということはあるんですが、そういった消費の問題だとかその辺をよく考えて現金にするか判断した方がよろしいかと思いま。

○吉田(千)委員長 島岡委員は御意見ということでよろしいですか。

○島岡委員 どのように考えていらっしゃるか。結局900何十万もらっている世帯というのは、子どもが18歳以下で相当若い世代じゃないかと思うんですけど、その世代で900何十万もらっている世帯はそんなにないと思うんだけどその辺はどうなんでしょう。

○吉田(千)委員長 検討事項ということで皆さんからの意見が意見が挙がったということで。いずれにせよ前段の5万円についてどうかということでございますので、後半部分が含むのは皆さ

んの御意見で理解をしたということと存じますが、本日のこの5万円についてのそのほかの御意見はございますか。

○内田委員 私思うのは前回10万円を配りましたよね。そのとき職員の皆さんはものすごく負担になっているはずだよな。中心的な職員は残業など大変な苦勞をしたと思うんです。それと同じくらいものすごい負担になるでしょ。当然780万という人件費が入っていると思うんだけど。特にコロナの第3回目のワクチン接種の準備をされていると思うけど、そういうことによる残業だとか、また、今回これを配ることによる負担だとか。またブラック企業にならないように心配するんだけどその辺はどう思います。

○東郷副市長 前回の10万は市民の方が対象だったというのが一つありますけど、18歳未満の子どもさんということで、数的には2万1,000という数からすれば、前回よりは作業としては少ないと思います。ただ今後半分の5万円を給付する。残り5万円についてと国の方から考え方が示されていない中でもあります。体制としてはこども政策課の方で児童手当の作業をしておりますので、そこにプラスアルファという体制を整えながら遅滞なくお届けしたいと思っております。全庁的な対応としたいと思っております。

○内田委員 私の言っているのは一部の人だけに残業負担、そういう労働力が偏らないように部課長さんに準備していただいて、ブラック企業にならないように一つお願いします。

○東郷副市長 御意見を踏まえて対応したいと思います。

○吉田(千)委員長 そのほか御意見はございますか。

(「なし」の声あり)

○吉田(千)委員長 それでは、賛否を確認いたします。この予算の歳入について、賛成とする方は、挙手を願います。

(挙手:21名)

○吉田(千)委員長 議案第74号について反対する委員はおりませんでした。では、このあと先議する議案第74号の歳出についての分科会を開催願います。分科会終了後に全体会を開催し採決と報告書の取りまとめを行いますので、報告書に盛り込みたい意見等はございますか。

(「なし」の声あり)

○吉田(千)委員長 次にサイドブックス、本会議、令和3年、第4回定例会、事前配付資料、議案第60号から第73号をご準備願います。それでは、議案第64号 令和3年度土浦市一般会計補正予算第10回、第1表歳入歳出予算補正中歳入全部、第4表地方債補正を議題といたします。執行部より説明願います。

○山口財政課長 財政課でございます。私の方からは、今回の補正予算の歳入及び地方債補正について、議案書を使って説明させていただきます。議案書の30ページをお願いいたします。第1表歳入歳出予算補正の歳入でございます。今回の歳入の補正予算では、使用料及び手数料、繰入金を減額計上し、国庫支出金、財産収入、寄付金、市債を増額計上するもので、合計で4億2,334万3,000円を計上するものです。内容につきましては38ページをお願いいたします。15款使用料及び手数料、1項使用料、8目教育使用料につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、水郷プールの営業期間を短縮したことに伴い、使用料収入を4,109万1,000円減額計上するものです。16款国庫支出金、2項国庫補助金につきましては

は、補正予算額の計の欄にもございますように、172万2,000円を増額計上するものです。2目民生費国庫補助金の説明欄、子ども子育て支援事業費補助金につきましては、児童手当の制度改正によりまして、令和4年10月支給分から、特例給付5,000円の支給に所得上限が設けられること及び毎年6月に行われていた現況届の提出が原則不要となることに伴い、受給者に改正内容を周知するためのチラシ作成やデータの抽出、郵便等の費用に対し、国の補助があることから、同補助金を計上するものです。3目衛生費国庫補助金の説明欄、健康増進事業費補助金につきましては、検診等の情報について、マイナポータルでの閲覧や市町村間の情報連携が可能となるよう、検診結果情報等の様式の標準化や副本登録に係るシステム改修費に対し、国の補助があることから、同補助金を計上するものです。4項国庫交付金、6目土木費国庫交付金の説明欄、木田余神立線街路事業費社会資本整備総合交付金につきましては、次年度以降の予定としていた同路線の物件補償費に対し、国から交付金が追加配分されることに伴いまして、防災・安全交付金2,398万円を増額計上するものです。18款財産収入、2項財産売払収入、1目物品売払収入につきましては、町内分別収集により収集したビン、缶等の資源ごみについて、市で売払いを行っており、このうちアルミの売払い単価が上昇したことから、分別物品売払収入を1,726万6,000円増額計上するものです。19款寄付金、1項寄付金につきましては、補正予算額の計の欄にもございますように、5億1,735万4,000円を増額計上するものです。1目ふるさと土浦応援寄付金の説明欄、1項目めは、ふるさと納税による寄付金について、昨年度の約2倍と大幅な増加が見込めることから、ふるさと土浦応援寄付金を増額計上するものです。2項目めの企業版のふるさと土浦応援寄付金、いわゆる企業版ふるさと納税につきましては、市民運動広場のベンチの整備に対し、寄付をいただいたことから、同寄付金を増額計上するものです。2目民生費寄付金につきましては、個人の方から、子どもたちの健全育成に資する事業に充てることを目的として寄付があったことから、同寄付金を増額計上するものです。7目土木費寄付金につきましては、企業からスマートインターチェンジの整備に向けた取り組みに対し、寄付を受けたことから、同寄付金を計上するものです。20款繰入金、2項基金繰入金につきましては、1億1,348万8,000円を減額計上するものです。1目財政調整基金入金につきましては、ふるさと土浦応援寄付金の大幅な増が主な要因となりまして、今回の補正では、歳入が歳出を上回っていることから、財源不足を補うための財政調整基金から繰入金を減額計上するものです。4目協働のまちづくり基金繰入金につきましては、市民活動支援事業、いわゆる協働のまちづくりファンド事業及び提案型共助社会づくり支援事業の事業費の減に伴い、充当予定であった同基金を減額計上するものです。23款市債、1項市債、4目土木費債につきましては、木田余神立線街路事業の事業費の増に伴い、その財源として、木田余神立線街路事業費債を1,760万円増額計上するものです。続きまして、大変申し訳ありませんが、35ページにお戻りいただけますでしょうか。第4表地方債補正でございます。先ほど、地方債の補正予算について説明させていただきましたが、木田余神立線街路事業に充当する地方債を補正後の合計欄、1億2,250万円に変更し、補正後の予算額計の欄にもございますように、地方債の発行限度額を37億2,544万円とするものです。議案第64号土浦市一般会計補正予算第10回の歳入予算補正及び地方債補正の説明につきましては、以上でございます。

○吉田(千)委員長 それでは、ご質問ございますか。

○柳澤委員 39ページ。協働のまちづくり基金繰入金の減について伺いたいんですけど、これは交付の対象事業がなかったからカットしたということですよ。

○山口財政課長 委員のおっしゃるとおりでございます、今年度いずれも新規の申請がなかったと言うことで減額計上しているものでございます。

○柳澤委員 実はね。これ私がやっているそのそういう事業ですね。1回いただいたことがあるんですよ。問題はね。2回で終わりなんですよね。基本的にこれボランティアでやるものであって、20万30万という交付金がいただけるんですが、それがなくなった瞬間にその事業が継続できないというのが現実なんです。自分がやっていた事業も翌年は中止にせざるを得ないということなんです。これ見ると新規の応募がない。新規の応募がないんですけど今までこれをいただいた事業も少なからず継続してやっているとあると思うんですが、ここで一つお願いしたいのが2回が限度で終わりというわけじゃなく、この結果を見てもわかるように新しい事業も出てこないみたいです。今まで対象となった事業をずっと継続してもらうために、2回という縛りを取り払い、金額は多少減額しても良いのですが、そういうふうにしてやっていった方が市民の活動はもっと盛んになるのではないかと思います。これは検討していただきたいということです。

○吉田(千)委員長 柳澤委員要望等ということでよろしいですか。

○柳澤委員 要望です。別に彼はそうしますといえないわけだから。いいよ検討してちょうだいということ。

○篠塚委員 同じく39ページ寄付金。先ほど説明ありましたふるさと土浦応援寄付金企業版の企業名とかを教えてください。続いて民生費寄付金1,000万。これも分かれば。それと土木費寄付金も分かれば教えてくださいと思います。

○佐々木政策企画課長 今御質問いただきました企業版ふるさと納税の企業様は一誠商事株式会社様でございます。あと民生費寄付金につきましては、寄付者の方から伏せて欲しいとありまして一切表には出していない状況にあります。以上です。

○山口財政課長 土木費の寄付金につきましては、塚田陶管さんから設立70周年を記念いたしまして寄付をいただいているところでございます。

○内田委員 同じことなんですけど、寄付金というのはこれからも起きてくるわけですね。その時に、執行部としてやっぱり私はね、もらう方もありがたいし、当然寄付する側も企業であればまた個人であっても公表してもらおうということね。匿名ということが先ほどありましたけどそういう特殊なのは伏せていて良いと思うんですけど。匿名でこういうのがあった。どこそこの企業からあった。こういう個人からありました。そういうのは市としてなんとなく隠しているようではないんですよ。今までずっと。なんで隠しているわけではないんだろう。これは土浦市だけなのか。全国の自治体がそうなのか分かりませんが、こういうのって企業であればね、例えば俺聞いているから知っているんだけど、塚田陶管70周年で500万をつくばにも土浦にも寄付したんだよな。どうも。新聞にも出ていたんだけど。ただそういうのってやっぱり地元の企業であるしね。もっとPRしてあげたほうが。土浦市やってくれるからあと100万追加するかという話にはならないと思いますけど。ただいずれにしても良いことだと思うんだよな。例えばそういうのが議員も文書でもらっておけば酒の種になるんだよね。そういうことってやっぱり必要だと思うのでそういうのってどうなの。

副市長。

○東郷副市長 今回も多額の寄付をいただいております。これまでも寄付については広報紙に掲載しているんですけど、なかなか伝わっていない部分も多々あると思いますので、少なくとも議会の方には全協等で時期を見て、年に1回か2回かまとめてお知らせしたいと思っております。市長が直接企業に訪問させていただいて、企業版ふるさと納税がありますよとPRさせていただいて今回も230何万について寄付をいただくということになりましたので、これからどんどん増えると思います。そういう貴重なことと捉えて市のために使っていきたいと思いますので。

○内田委員 おおいにPRしてください。

○吉田委員 今の話だけど、以前の執行部というのは議会に対して知らせる前に文屋に教えるのと議会で怒られた。なんで文屋に話して議会に話さないんだと。新聞報道にでる前にこういうことで新聞に出るかもしれませんと。それくらいのあれはさ、できるんじゃないか。その辺を気をつけて議会を重視するようなあれでやれよ。

○吉田(千)委員長 御意見ということでよろしく願いいたします。そのほかございますか。

○柏村委員 ボランティアって先ほどもでましたけど、ボランティアを金に換算したものを基金に入れることはできるんですか。

(歳入か。できないだろうとの声あり)

○吉田(千)委員長 歳入についての御質問ということでよろしく願いいたします。そのほかございますか。

(「なし」の声あり)

○吉田(千)委員長 ないようでございますので、それでは、第64号について賛否を確認いたします。この予算の歳入について、賛成とする方は、挙手を願います。

(挙手:21名)

○吉田(千)委員長 第64号について反対する委員はおりませんでした。では、このあと先議する議案第74号の歳出についての分科会を開催願います。分科会終了後に全体会を開催し採決と報告書の取りまとめを行いますので、報告書に盛り込みたい意見等はございますか。

(「なし」の声あり)

○吉田(千)委員長 それでは、分科会終了後、全体会を開催いたしますので、文教厚生分科会委員以外の方は各会派室にてお待ちください。なお、文教厚生分科会は第4委員会室にてお願いいたします。では、暫時休憩といたします。

【休憩:11時32分】

【再会:13時00分】

○吉田(千)委員長 ただ今から、予算決算委員会を再開いたします。これから先議の補正予算第11回の審査を行います。審査の流れですが、歳入と分科会の報告を行い、報告に対する質疑をした上で予算決算委員会としての採決を行います。その後、報告書をまとめてまいりますので、よろしく願いいたします。では、サイドブックス、予算決算委員会、令和3年、12月8日開催のご準備をお願いします。それでは、協議事項の審査に入ります。議案第74号令和3年度土浦市一般会計補正予算第11回の歳入から順に審査の経過と結果について報告を行います。サイドブックスの予算決算委員長報告書追加議案歳入を御覧ください。では報告いたしま

す。御報告申し上げます。議案第74号のうち、付託されました歳入の審査において、議論された内容を申し上げます。歳入の主な内容につきましてご説明申し上げます。第16款国庫支出金、第2項国庫補助金は、子育て世帯への臨時特別給付金に係る、事業費及び事務費補助金の計上であります。歳入について、賛否を確認したところ、全員原案に賛成でありました。以上で報告を終わります。次に、文教厚生分科会となります。サイドブックス文教厚生分科会長報告書追加議案をお開きください。では分科会長よりご報告願います。

○**下村文教厚生分科会長** 御報告申し上げます。議案第74号のうち、付託されました文教厚生分科会所管分の審査において、議論された内容及び意見等を申しあげます。第3款民生費は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援するため、0歳から高校3年生までの子ども、1人当たり5万円の給付金を支給する、子育て世帯への臨時特別給付金のほか、給付に係る電算委託料等の計上であります。今回の臨時特別給付金について、対象世帯に対して広報紙、ホームページ、SNS等を通じた周知を徹底することとの意見がございました。当分科会に付託されました議案第74号の歳出に対して、賛否を確認したところ、全員原案に賛成でありました。以上で報告を終わります。

○**吉田(千)委員長** 各報告への質疑がありましたらご意見を願います。

○**島岡委員** 文教厚生分科会長の発表の内容の中に、0歳から高校3年とありますが、高校に行っていない子どもはどんなものなんでしょうか。

○**下村文教厚生分科会長** ただ今の質問にお答えします。高校3年までのということは国の表現の仕方でありましたのでこのようにしましたが、18歳の子どもも入っているということになります。以上です。

○**島岡委員** 確かに全員高校に行っていれば高校卒業まで子どもたちということになれば、1日違いとかがなくなってそちらの方が良いなと思ったんですが、年齢で切っちゃうと19歳と1日とかということができるので、どうなのかなと。

○**下村文教厚生分科会長** そういった議論はありませんでした。

○**島岡委員** ということは高校3年生の卒業までという扱いということでしょうか。

○**下村文教厚生分科会長** ただ今の質問ですけど、本日こども政策課の方から示された資料があるのですが、その中の事業内容についてのところの基準日ということにおいて、養育されている高校生、平成15年4月2日から平成18年4月1日生まれまでの児童。括弧して高校生と。基準日は令和3年9月30日という内容で示されておりますので、そういった表現にしたということでございます。

○**内田委員** 高校3年生で19歳20歳の方もいるわけだよな。これはいるんですか。今の表現だと。

○**下村文教厚生分科会長** ただ今申し上げたとおり平成15年4月2日から平成18年4月1日生まれとありますので、そこは省かれるかと思えます。

○**吉田(千)委員長** 今下村分科会長からこども政策課から説明をしていただいた高校生のいわゆる平成15年4月2日から平成18年4月1日生まれを入れると明確になるかと思えますが、私は内田委員、島岡委員のお話を聞いてその部分を入れさせていただいた方が良いかなと感じたのですが。皆さんは。せっきゃく明記されているのであればその部分を入れれば。高校3年生と

いうことだけではそういった疑義が生じる場合があるので、入れさせていただいた上でそれよろしいでしょうか。皆さん、委員の皆さんいかがでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○吉田(千)委員長 ありがとうございます。それでは入れる方向で文章を変えていただければありがたいと思います。そのほかございますでしょうか。

○柳澤委員 委員長報告の中で給付の方法、給付の形式、クーポンにするのか。確かに上位が国の事業ですから、それを自治体としては下請けでやるわけだ。しかし現実に即しているとは必ずしもそれは言えないわけであって、例えば2回に分けてねやる。事務費も2倍かかる。プラスクーポンにすれば事務費も更に経費がかかる。いくら国が出すとはいえ9,700億というのはとんでもない額なわけで、一方で島岡委員が言っていたクーポンも貯蓄に回されないという意味では必要であろうという意見もあったわね。基本的には即消費に回してもらった方が良いんだけど、ただ問題は21,000人。6,000世帯か7,000世帯かというレベルだと、果たして1万弱世帯のうちで、今回の給付の対象となる上限に近い、要するに5万10万今すぐなくても貯金通帳に入れておいても良いんだよという世帯が果たしてどのくらいあるんだろうという素朴な疑問もあるわけですよ。この事業の目的は今日明日中にお金が欲しい。子どもたちにねプレゼントしてあげたい。本来であればその所得層がターゲットとなってしかるべきなのね。あまりにも不公平だといろいろな意見が出てしまうので、上限をわかりかし高いところで設定したと思うんですが。そんなこんなを含めて給付の方法、それから5万円ずつ国から来たとおりのりやるのか、一括市が立て替えても10万円を支払ってしまうのか、それは土浦市の現状に実状を調べてそれに即した方法でね給付を、この事業をやれば良いと思うんですよ。周りがやっからうちもそうしようということじゃなくてね。本市の事情はこうだからこうしますよと。結果として今回5万円、来年4月5月にクーポンでも結果としてはかまわないですよ。過程として市の現状をどれほどね細かく調査をし、現状に即して事業を行ったかという過程をねきちんと積み上げるべきなんですよ。そういうことをちょっと予算決算委員会として、これは私の意見かもしれないけどね一言委員長の報告に付け加えていただきたい。極端に言うと宛てがい扶持じゃなくて、市は市で自分の事情を良く調査をしてその結果として実行しましょうよという話。

○下村文教厚生分科会長 分科会の中でもそこら辺のことは少し話が出ました。しかし私たち分科会では今回の歳出のみを審査したわけですから、そのことについては、今柳澤委員のお話ししているのは全体会のお話かと存じます。しかし閣議決定が令和3年11月にされておりまして、10万円のうち5万円は現金給付すると。迅速に給付することとされておりまして、まずはその5万円の支出はしなければならぬというところがありました。後の5万円については政府の通知が来ますと。通知が来るまでに何かを考えるのかというのはちょっとありましたけど、私たちは歳出のみの審査をさせていただいたわけですから、議論はできないというところで終わっております。

○吉田(千)委員長 歳出について今分科会長からお話がありました。柳澤委員のお話は良く理解はするんですが、今回同じように議案第74号のうち付託された歳入について、国から5万円くる予算の歳入のお話ですので、そこにお話しさせていただいたことを盛り込むというのは、ちょっと違う角度になるのかなと私は思いますので皆さんいかがでしょうか。

○柳澤委員 予算委員会というのは、自分の言った宛てがい扶持なんですよ。その予算をね承認するもしないもそれに関していろいろな事情があるわけさ。そんなことも総合的に検討してこの予算は承認しますと。その結果としての話なんだから、今委員長の話は宛てがい扶持。この予算の中だけ。予算の中にあるいろいろな事情のことも我々は検討してね結論をしていくべきなんですよ。国の国会の予算委員会だってテレビを見ていると本筋とは全然関係のないことばかりやっているわけだ。結果としてそれが予算の本筋に繋がってくるわけさ。地方議会であっても、この予算委員会というのはそのために作ったと思うんだよね。でなければ昔みたいに各常任委員会に下駄を預けて中でやってもなんら違いがないわけだ。そうじゃなくてもう一步進んだ審査をする、そういった意味で予算委員会を何年か前に作ったんでしょ。それが土浦市の予算決算特別委員会でしょうよ。委員長が言うのは宛てがい扶持。それならば常任委員会で審査する。それと何ら変わりはない。ということ。

○篠塚委員 予算決算委員会の中で報告書を作るので、その中で先ほど言われたことを含めての最後の頃に、なお予算決算委員会では今後臨時給付金が支給される予定であるので、その際にはということで付け加えたらよろしいのではないのでしょうか。予算決算委員会の報告としては成り立つのではないかと思います。出ていたのは給付の世帯だとか、事務労力などの意見も出ていたので、それも予算決算委員会の報告に加えるには問題ないと思いますがいかがでしょうか。

○吉田(千)委員長 皆様の。2回目の給付がございますので、最後に意見として国の動向を踏まえつつ皆さんの意見が今おっしゃっていただいた意見がありましたということは添えて申し述べたいとそういう風にくくってよろしいでしょうか。ちょっと文言についてはこちらでも考えますのでお任せいただければと思います。そういうことで今の貴重な意見は盛り込ませていただいて、最終的には一任させていただければありがたいと思います。

(「はい」との声あり)

○吉田(千)委員長 では採決をとります。議案第74号令和3年度土浦市一般会計補正予算第11回は、原案どおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○吉田(千)委員長 ご異議なしと認めます。よって、議案第74号令和3年度土浦市一般会計補正予算第11回は、全会一致にて原案どおり決しました。ここで委員長報告に加除すべき事項がありましたらご意見をお願いしますということで先ほどお伺いいたしましたので文章を作成して参ります。20分いただきます。暫時休憩いたします。

【休憩:13時25分】

【再会:13時45分】

○吉田(千)委員長 お待たせいたしました。それでは予算決算委員会全体会を再開いたします。では、議案第74号の委員長報告書の取りまとめを行います。サイドブックス、予算決算委員長報告書議案74号をお開きください。では朗読させていただきます。ご報告申し上げます。本定例会において、当予算決算委員会に付託されました議案第74号 令和3年度土浦市一般会計補正予算第11回につきましては、執行部から詳細な説明を求め、慎重に審査いたしました。以下、その審査の経過と結果について御報告申し上げます。本案は新型コロナウイルス感染症

の影響を受けた子育て世帯に対する支援関係の事業費を計上するものです。まず、歳入の内容につきまして御説明申し上げます。第16款国庫支出金、第2項国庫補助金は、子育て世帯への臨時特別給付金に係る事業費及び事務費補助金の計上であります。続いて、歳出の内容につきまして御説明申し上げます。第3款民生費は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援するため、平成15年4月2日から令和4年3月31日生まれまでで養育されている児童等、1人当たり5万円の給付金を支給する、子育て世帯への臨時特別給付金のほか、給付に係る電算委託料等の計上であります。今回の臨時特別給付金について、対象世帯に対して広報紙、ホームページ、SNS等を通じた周知を徹底することとの意見がございました。以上のことから、採決の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。なお、今後、2回目の臨時特別給付金が予定されておりますが、国の動向に注視しつつ、適切な給付方法を検討されるよう要望するとともに、担当職員の業務に過度な負担がかからないように、特段の配慮をしていただきますよう、重ねて要望いたします。以上となります。報告書の内容はこちらでよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○吉田(千)委員長 ではこのあとの本会議において委員長報告をさせていただきますが、委員長報告に対する質疑はできません。質疑がある場合は、この場でお願いします。

○篠塚委員 年齢なんですが、令和4年3月31日とありましたが、学年でいうと4月1日になると思うんですが。下村委員もそのように報告されたと思うんですけど。

○吉田(千)委員長 事務局で調べていただいたと思うんですが。

○小松澤事務局長 令和4年3月31日生まれなので学年ではなくて生まれでスタートとする年度ということです。

○篠塚委員 4月1日ではないということですね。

○小松澤事務局長 ではないということです。令和4年3月31日生まれで養育されているという国の制度としてそうなっているということです。

○塚原委員 先ほど4月1日と申し上げたのは、高校生が15年から18年の4月1日生まれということで。給付に対して3月31日までということです。高校生の生まれは15年から18年の4月1日生まれの人たちということで、ここは支給対象で、3月31日というのは仮に現在妊娠されていて出産が3月31日までということです。

○吉田(千)委員長 高校3年生の話ですので4月1日生まれまで、給付の3月31日までということよろしいでしょうか。そのほかございますか。

○柏村委員 1人当たり5万円の給付金を支給するの後は丸に変えるのと、最後の頃の担当職員に過度な負担がかからないようにというところ。これは当然の仕事をするのが義務じゃないですか。余計なことを書く必要はないだろうと思いますが。

(「職員に気を遣ってこのことを入れてあげようということなんだから」という声あり)

○吉田(千)委員長 1人当たり5万円の給付金を支給する子育て世帯への臨時特別給付金のほかと続くので。

○久松委員 点がいらぬんじゃないのか。

○吉田(千)委員長 続けて読むと長くなるので事務局の方で気を遣っていただいたというこ

とです。

○吉田(千)委員長 他にございますか。ありませんか。

(「なし」という声あり。)

○吉田(千)委員長 それではこの内容で報告させていただきます。なお、字句その他の整理を要するものにつきましては、その整理を予算決算委員長に委任されたいと存じますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○吉田(千)委員長 ありがとうございます。それでは以上で予算決算委員会を閉会いたします。次回の予算決算委員会全体会は、12月15日水曜日午前10時から、この第1委員会室にて開催となります。よろしくお願いいたします。